

## 環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」 指定金融機関への採択について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2021年10月11日（月）、環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。

これに伴い、10月22日（金）より、省エネや再生可能エネルギーなど、CO<sub>2</sub>削減に資する設備投資を行う事業者の皆さまに対し、最大1%、最長3年に亘り実質的な金利負担が軽減される制度の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

当行では、本制度に基づくご融資を含めた2021年度のESG融資<sup>注</sup>の目標を200億円とし、地元企業の皆さまのサステナブルな取組みを後押ししてまいります。

当行は、今後も引き続き「武蔵野銀行SDGs宣言」のもと、持続可能な地域経済および社会の構築に向け、積極的に取組んでまいります。

注 ESG融資 再生可能エネルギー関連融資（太陽光・バイオマス発電事業など）  
サステナビリティ・リンク・ローン、ソーシャルローン等  
SDGs私募債などの合計

### 《地域ESG融資促進利子補給事業に基づく融資制度概要》

項目	内容
融資金額	50百万円以上10億円以内
資金用途	一般社団法人環境パートナーシップ会議（「地域ESG融資促進利子補給事業」事務局）が認定する、CO <sub>2</sub> 削減効果の高い省エネ・再生可能エネルギー事業に関する設備投資
融資利率	当行所定の利率
利子補給	借入日から最長3年間、貸付利率の最大1.0%を上限として環境省より利子補給
融資形式	証書貸付
返済方法	年2回（毎年3月および9月の各10日）元金均等返済
取扱期間	2021年10月22日～2022年1月31日実行分まで（環境省の本利子補給事業にかかる予算消化、または当行における融資決定額の累計が20億円に達した段階で取扱終了となります）

\* 詳しい内容につきましては、各営業店窓口までお問い合わせ下さい。

\* お申込に際しては、弊行所定の審査をいたします。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
ソリューション営業部 永谷 信介  
TEL (048) 641-6111 (代)